

○議長 小田 武人君

10 番、川上議員の一般質問を許します。川上議員。

○議員 10 番 川上 誠一君

10 番、川上です。発言通告に基づきまして、一般質問を行います。

まず、第一に松枯れについて伺います。

10 月 26 日付の西日本新聞で、爆発的に害虫が急増という問題が載っていました。「響灘沿いの海岸線約 12 キロに広がる三里松原で松枯れ被害が深刻化している。害虫の大量発生で枯れた本数は、最近 3 年で、従来の 10 倍の 2 万本から 3 万本に急増、地元住民は懸命に植樹に取り組んでいるが、江戸時代以来の白砂青松を守るには、抜本的対策が急務という状況だ。松枯れは、害虫の生態が防除法研究が進んだ 1970 年代以降、全国的には減少したが、現在は三里松原を含め、県北部沿岸地域、糸島市から芦屋町まで被害が増加し、全国被害の半分が集中する。管理署は、防虫剤の空中散布や枯れた松の破砕を続けているが、被害拡大防止にはつながっていないのが現状だ。」こういったことが載っておりました。そういった点です、芦屋町でも松枯れ被害がですね、多く発生しているわけですが、まず第一点目の、今年度の被害木は何本あるかについてを伺います。

○議長 小田 武人君

執行部の答弁を求めます。地域づくり課長。

○地域づくり課長 井上 康治君

今年度実施予定の伐倒本数は 546 本となっています。内訳として、保安林が 60 本、地区保全森林 480 本、その他の町有地 6 本となっています。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

川上議員。

○議員 10 番 川上 誠一君

それでは、お手元にですね、松枯れ対策についての資料というのを配付していると思いますが、ちょっと写真のですね、写りが悪いと思いますが、御勘弁ください。その中でですね、やはり海浜公園の松枯れの状況ということで、海浜公園も大変すばらしい松があったわけですが、それがこのような状況になっているわけです。

それではですね、2 点目の平成 19 年度から被害数量の推移はどういったふうになっているのか。これについてですね、各年度別に教えてください。

○議長 小田 武人君

地域づくり課長。

平成 27 年第 4 回定例会（川上誠一議員一般質問）

○地域づくり課長 井上 康治君

平成 19 年度 382 本、20 年度 476 本、21 年度 343 本、22 年度 555 本、23 年度 1,335 本、24 年度 1,414 本、25 年度 2,015 本、26 年度 621 本となっています。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

川上議員。

○議員 10 番 川上 誠一君

今の数字を見ればわかるようにですね、平成 19 年度からを見てもですね、21 年度までは同じような状況で推移していたんですけど、22 年度からふえ、23 年度は爆発的にふえていっているということで、25 年度は最も多く 2,015 本ということになっております。

それで、町としてもこの間、一般質問でも取り上げてですね、この対策について十分図るようにということまでしてきて、当然、町としてもその対策をとってきたと思いますが、そういった点もあつてか、26 年度に減少傾向に陥っているというふうに見られます。これは確定ではありませんけどね。そういった点ではですね、25 年度をピークにして 26 年度、27 年度と減少傾向になっているふうにということが言えると思います。この減った要因としては、やはり、先ほども言ったように、町としていろいろな空中散布とか、また消毒、樹木への注入、そういったことをやってきたのでですね、こういった成果につながっているということもあるのかなというふうに考えています。

糸島市のほうがですね、大変松枯れの被害が多くてですね、糸島市の松枯れは 3 年程度、やはり空中散布をしなかったからなんですけど、空中散布をしなかった期間がある中で、爆発的に松枯れがふえたということで、昨年度あたりから、また、空中散布を再開するというそういったことになっております。

そういった点ですね、芦屋町での空中散布についての状況は、どのようになっているんでしょうか。

○議長 小田 武人君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 井上 康治君

毎年、空中散布は行っております。やり方ですが、空中散布につきましてはですね、安全性ということで、松くい虫の防除剤のカタログを見ると、毒性については普通物と書かれています。一般的に人や家畜を対象とした毒性のことを人畜毒性といいます。毒物及び劇物取締法によって規定された特定毒物、毒物、劇物以外のものを普通物というそうです。

まず、現在使用している防除剤は、人畜や環境に対する安全性の向上や自動車などの塗装汚染の軽減効果を有し、消防法での規制対象外となっています。毒性は低いものの、仮にも農薬ですので散布する際には、次の点に注意をして行っています。まず、周辺地区への広報や自治区回覧、立て看板などでの事前周知。散布時間については、民家や学校付近は早朝に行う。車などに薬剤がかかりそうな場合は養生を行い、もし付着した場合は水をかけるなどを行っているところです。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

川上議員。

○議員 10番 川上 誠一君

毒性が低くですね、安全性に配慮しているというそういった答弁だったと思いますが、国会です、この松くい虫の空中散布の法律ができたときにですね、附帯決議ができております。そのときはですね、国、都道府県、市町村を通じた実施体制をさらに充実、強化するとともに、地域の自主的な取り組みを促進するための支援を強化すること。それから、特別防除の計画、実施に当たっては、今後とも地域住民の意見が十分反映されるように、関心を有する広範な関係者で構成される協議会を開催し、事前の周知徹底を図るとともに、環境保全に留意して慎重に実施すること。また、万一被害が発生した場合には、直ちに特別防除を中止し、その原因究明に努め、適切な措置を講ずること。さらに、事業の効果及び環境に対する影響について、必要な調査を行うこと。それと、4点目としては特別防除については、住宅、宿泊所その他の家屋及び公園、レクリエーション施設その他の利用者の集まる場所の周辺の松林においては、原則としてこれを実施しないこととしています。

松の枯損被害についても、手入れ不足等による松の不健全や、酸性雨などの影響について調査研究を推進することという、こういったふうな附帯決議がついておりますのでですね、芦屋町もそれにのっかってやっていると。ぜひですね、このところを十分に厳守していただきたいと思います。

糸島市の空中散布をやめた理由としては、やっぱり環境団体からですね、それに対して、人体に被害があるんじゃないかという、そういったことが言われた中で、3年間やめたわけなんですけど、しかし、それが爆発的な松くい虫被害に結びついたという点で再開したということです。そういった点ではやむを得ないところもあると思いますが、しかし、松くい虫の防除によって人体に被害が起こるとい、そういったことはあってはならないことなのでですね、そういった点ではですね、ぜひ、十分配慮してやっていただきたいというふうに思います。

それでは続きましてですね、自衛隊基地内の松枯れが進んでおります。これは資料のですね、2番目、芦屋基地内の松枯れの状況ということですね、495号線沿いの基地内や、また芦屋

平成 27 年第 4 回定例会（川上誠一議員一般質問）

海岸のですね、三里松原を形成する基地内にもですね、相当な松枯れが起こっています。今まで芦屋町の中でも、いろいろ起こっていましたが、自衛隊の中については、一定の自衛隊の整備とか、松くい虫防除、そういったものが効して、あまり起こっていないなという感じがしたんですですけど、この近年になってはですね、三里松原一帯については、相当進んでおりますが、この自衛隊基地内の松枯れが進んでいることについては把握しているのでしょうか。

○議長 小田 武人君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 井上 康治君

自衛隊に問い合わせしております。同じように 19 年度からの数を挙げたいと思います。

19 年度 685 本の被害がっております。20 年度 606 本、21 年度 775 本、22 年度 865 本、23 年度 983 本、24 年度 1,616 本、25 年度 3,585 本、26 年度 4,288 本で、27 年度は調査委託中とのことでしたが、5,000 本は超えるだろうと聞いております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

川上議員。

○議員 10 番 川上 誠一君

自衛隊の基地内には松も相当ありますのでですね、こういった状況なんですけど、特にやっぱりこれも 24 年以降にですね、爆発的にふえていっているという状況なんです。これについて、自衛隊としてはですね、こういった対策をして、また松をふやすにはこういったふうな施策をするのか、そういったところは考えているのでしょうか。

○議長 小田 武人君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 井上 康治君

毎年航空防除は行う予定と聞いております。それから 25 年度から毎年 1,500 本ずつ植樹する計画となっております。状況に応じて植樹本数をふやす考えはあるようです。

以上です。

○議長 小田 武人君

川上議員。

○議員 10 番 川上 誠一君

これは、自衛隊の基地内のことなのでですね、自衛隊に十分ですね、そういった対応をしていただきたいと考えますので、町からとしてもですね、ぜひお願いをしてください。

平成 27 年第 4 回定例会（川上誠一議員一般質問）

それから、松枯れが進んでいるわけなんですけど、松の植樹は町独自ではどのくらい、この間植えたんでしょうか。わかりますか。

○議長 小田 武人君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 井上 康治君

すみません、21年度からを答えさせていただきます。植樹本数は250本、平成22年度100本、23年度100本、24年度171本、平成25年度800本、平成26年度1,300本、今年度、平成27年度1,300本植えております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

川上議員。

○議員 10番 川上 誠一君

相当な松が枯れた中で芦屋町もこういった対応をとっているわけなんですけど、芦屋町で出している環境基本計画、この中ではですね、豊かな自然環境を次世代へと継承していくための数値目標ということですね、松苗の植樹本数ということですね、目標値は2万6,800本、平成35年というふうになっていますが、今のような状況の中で見ますとですね、あと10年近くしかないわけなんですけど、そういった中では大変この目標値を達成するというのは厳しいというように思いますが、今後の取り決めはどういったふうに考えていますか。

○議長 小田 武人君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 井上 康治君

今の本数の中には里浜事業の本数が入っておると思いますので、里浜の本数が、ちょっと、私が把握しておりませんので、申しわけありません。

○議長 小田 武人君

川上議員。

○議員 10番 川上 誠一君

こういった本数、またそれ以上にまた、今まで松枯れした松林を元に戻すという点ではですね、当然里浜事業の成功といいますか、そういったものも必要でしょうし、また枯れたところについては、松を植樹していくということが必要だと思いますのでですね、これは予算も伴うことでもありますね、町としてもこの環境基本計画を達成するということですね、今の松枯れ被害の状況から見ても、どうしてもやらなければいけない問題だと思いますので、そこら近所は十分ですね、今後も検討していただきたいと思います。

平成 27 年第 4 回定例会（川上誠一議員一般質問）

それでは、先ほども言いましたように、芦屋海岸三里松原のですね、松も相当枯れておりますけれど、岡垣町では三里松原防風保安林保全対策協議会をつくり取り組みを行っていますが、三里松原は芦屋町も形成しておりますが、その芦屋町でもこういったことをつくる必要があるのではないかと、またこういった取り組みとですね、協働してやっていく必要があるのではないかと。そういった点はどういうふうにお考えでしょうか。

○議長 小田 武人君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 井上 康治君

三里松原は岡垣町の波津から芦屋町との境界にかけての海岸一帯に広がります。全長約 1.2 キロメートル、最大幅約 1.3 キロメートル、総面積約 430 ヘクタールあります。また、この三里松原は林内に地下水源があり、飲料水として利用されています。岡垣町においては、重要な三里松原を守るため、三里松原防風保安林保全対策協議会が平成 4 年度に設立されております。

岡垣町の松林はこの三里松原に集中しており、松林の面積も芦屋町と比較して約 1.3 倍あります。保安林を維持管理していく上で、松葉がきや灌木等の除伐などに多くの方々の協力が必要となります。芦屋町においても、里浜づくり事業や鶴松保安林などで植樹した松が順調に育っていき、松葉がきや灌木の除伐が必要になってくるときには、保全協議会などの組織づくりをする必要があると思っております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

川上議員。

○議員 10 番 川上 誠一君

今、言われたように岡垣町はこういった対策協議会をつくり、そしてやっぱり、抜本的にですね、三里松原再生計画という、そういったものですね、つくって、それに基づいてやっております。芦屋町もやはり規模が小さいとはいえ、やはりそういった点では町なかにも保安林もありますし、一定のそういった対応をする住民を含めたですね、組織をつくって、組織的、計画的に行うことが必要と思いますが、例えば芦屋町のですね、松枯れ対策協議会、こういったものをつくって芦屋町内の松枯れ対策の施策の方向性とか、そういったものを計画、そういったものを行う必要があると思いますが、それは先ほど検討するとか言っていましたけど、そういったものをやはり早急につくるという、そういった段取りは取られているのでしょうか。

○議長 小田 武人君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 井上 康治君

平成 27 年第 4 回定例会（川上誠一議員一般質問）

今のところ行っておりませんが、先ほども言いましたように、里浜づくり事業のほうで、松が大きくなってくれば、全町的にほかの保安林含めて、協議会等の立ち上げは検討したいと思っております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

川上議員。

○議員 10番 川上 誠一君

里浜事業についても、将来的には芦屋町が維持管理も責任を持つという、そういったことが最終的には決まっておりますので、そこをやるには、やっぱり今からそういった人づくりをしていくことが必要だと思いますので、そういった点ではですね、町としても執行部としてもですね、そういったところをどう実現していくのかという、スパンを早く取り組んでいただきたいというふうに思います。

それではですね、福岡県筑前海沿岸市町海岸松林保全対策協議会が平成 26 年 11 月 26 日に設立されましたが、活動の取り組みはどういったふうになっているのでしょうか。

○議長 小田 武人君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 井上 康治君

今の福岡県筑前海沿岸市町海岸松林保全対策協議会につきましては、糸島市から遠賀郡までの 4 市 5 町でできております。宗像市、古賀市、福津市、糸島市、新宮町、水巻町、岡垣町、遠賀町、芦屋町で構成されております。活動内容につきましては、国や県への要望活動を行うことになっております。今年度につきましては、平成 27 年 8 月 20 日に国のほうに要望を行っております。管内選出の衆議院議員、財務大臣、林野庁の長官等に行っております。その要望活動後の 9 月 3 日に九州森林管理局長が、岡垣町の町長がこれ、会長になっておりますので、そちらのほうに来町されて、4 市 5 町のこの要望については十分認識しているという回答を言いに来られております。

また、県への要望については平成 27 年 10 月 19 日に岡垣町の町長が訪問されております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

川上議員。

○議員 10番 川上 誠一君

新聞の記事にもありましたようにですね、北部九州はですね、日本全国の半分の松枯れを占めているという点ではですね、やはりこれは一市町村とかだけではなくて、国を挙げての対策が必

平成 27 年第 4 回定例会（川上誠一議員一般質問）

要と思いますので、ぜひこの協議会の取り組みを強めていただきたいと思います。

それでは 3 点目にですね、里浜づくりの進捗状況と今後の住民の参画はどうするのか、これについて伺います。

○議長 小田 武人君

企画政策課長。

○企画政策課長 柴田 敬三君

里浜づくり事業は、芦屋海岸の飛砂被害への対策として、福岡県へ要請してきたもので、海岸に近い幸町区や白浜町区、浜崎区などの住民の皆さんにおかれましては、飛砂によって生活被害を受けており、さらに芦屋町としましても、海浜公園や中央病院などへの飛砂被害も甚大でございます。このため県には、予算確保に努め、着実に里浜づくり事業を実施することを要望しています。この県による里浜づくり事業の着実な実施により、芦屋海岸での飛砂被害の対策が進むことを期待しております。

里浜づくり事業の進捗状況についてですが、現在 26 年度から 28 年度までの 3 年間にわたり、松の植樹が行われる予定でございます。2 年目の植樹を行う今年度のスケジュールですが、12 月中旬に第 7 回実行委員会を開催します。そして 3 月にスーパークロマツを約 5,000 本から 6,000 本、植樹をする予定でございます。今後、県と協議を行い、詳細を決めてまいります。最終的には 3 年間で 2 万 6,000 本の植樹を行う予定としております。

今後の住民参画の取り組みについてですが、これまで、平成 20 年度から 6 回にわたって開催されてきた実行委員会におきまして、里浜づくりについて協議を重ねてきたところでございます。この実行委員会は、これまでも住民参画の視点から、地域の住民や団体の代表者の方にも委員として実行委員会に御参加いただいております。これまでは、松林が地域の方に親しみをもってもらい、地域の財産となるように住民の皆さんの御意見を取り入れながら検討を重ねてきました。また、昨年度は 400 人を超えるボランティアの皆様に御参加いただき、松の植樹を行うことができました。

今後は、植樹が終わった後、植えた松が立派な松林に育つための維持管理活動が必要になります。実行委員会では、そのための協議会などの設置や作業内容などの詳細について、住民の皆さんの御意見を取り入れながら検討されていくものと考えております。今は、そのための機運づくりの時期という認識であり、松の植樹もとても良いきっかけになると考えています。

なお、植樹した松が飛砂を防止できるまでに育つためには、年単位の時間が必要であり、それまでは県に責任を持って維持管理してもらおうべきと考えております。この県と町との協議は時期を見て必要に応じ、今後進めていくものと考えております。

以上です。

○議長 小田 武人君

川上議員。

○議員 10番 川上 誠一君

資料のですね、一番下の三里松原の植樹と灌木の現状ということで、これは岡垣町のですね、先ほどの協議会が行ったわけですけど、相当ですね、広い範囲にわたって、何百人という方が出て来られてですね、こういったことを毎年続けていくということなので、ぜひ芦屋町もこういったふうにですね、やらなきゃいけないということなんで、そういった点ではですね、今後の住民の参画が一番問題となって来るんですけど、今後もそういったものを含めて、つくっていくことを検討していくということですが。

11月の28日に町民会館の大ホールでですね、教育委員会のほうで、芦屋町の明日を考える提言というのがありました。教育フォーラム、この中でですね、各小中学生が、意見発表などとかをやったわけなんですけど、この中で芦屋町のですね、芦屋小学校の6年生が「世界へつなぐ松再生プロジェクト」という、そういったものを取り組んだということ報告していました。これは自分たちの芦屋小学校の松がですね、どんどん枯れていって最後はなくなっていくんじゃないかと、こういったことを心配してですね、芦屋町のその三里松原の歴史とかそういったことを勉強し、そして、そういった人たちの意思を引き継いで松を守っていくという立場でですね、いろいろな松の植樹や松葉がき、それからまた、浜の掃除、そういったものに取り組んでいくということですね、報告していたわけなんですけど。本当にやっぱりね、すばらしい目だから、やっぱり見とって、本当にボランティア精神というか、奉仕するという気持ちがものすごく出ていて、すばしかったなと私は思ったんですけど、そういった点では、芦屋町の小学生、中学生、そしてまた青年の方、また町民の方、そういった方々がですね、今の現状を見て、そして未来にどういった芦屋町を残していくのか、そういったことを語りながらですね、そういった人の形成をですね、私はつくっていくべきでないかというふうに思っています。

それでは最後に、もう時間がないので、町長のですね、この松枯れ対策に対する考えを伺いたいと思います。

○議長 小田 武人君

町長。

○町長 波多野茂丸君

川上議員からる、まず、松枯れ対策等についての切り口から御質問があったわけですが、当然、結局、芦屋町と松というのはもう言わずもがなですね、各小中学校校歌にも必ず三里松原とか、松が出てきます。それから芦屋音頭、芦屋小唄、それから芦屋のいわゆる山鹿の伝統のいろいろな言葉の中にも松が出てくる。芦屋釜の里にも浜松図という松が出てきます。こ

平成 27 年第 4 回定例会（川上誠一議員一般質問）

れは町木でもクロマツを指定しておりますよね。芦屋町と松というのは、もう切っても切り離せないというのは、もう御承知のとおりであるわけでございます。

この松枯れというのはもう、伝染病、どんどんどん蔓延して、これはもう、言葉はちょっと強いんですが、戦いです。松枯れとの戦い、これを克服しなければならないということで、いろいろな手を出していただいております。

それから、後段のほうの川上議員のボランティアのこと。これは松に限らずですね、今から芦屋町の今、全てにおいて、福祉の分についてもですね、環境の面についても、このボランティア活動というのは、大いに醸成していかなくてはならないと執行部としては思っております。議員の皆様方に対しましても、このボランティアということを今一度よく精査していただきまして、率先して住民の皆様方に啓発をしていただきたいと思いますと思っております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

川上議員。

○議員 10番 川上 誠一君

それでは、次の質問にまいります。次は地方創生戦略についてです。

平成 27 年 6 月に政府は「まち・ひと・しごと創生基本方針 2015」を閣議決定しました。一方、芦屋町では現在まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しています。日本共産党は地方の疲弊と東京一極集中をつくりだした自民党政治の総括も反省もないまま、財界、大企業主導の成長戦略のために地方の構造改革を進めていくものとして、地方創生関連法に反対しました。人口減少による地方衰退や東京一極集中のゆがみを打開することは、多くの国民が切実に求めているものです。しかし、安倍政権の地方創生は、その願いに答えていないばかりか、世界で一番企業が活躍しやすい国に向け、地方をつくりかえ、大企業の稼ぐ力のために雇用や医療、農業などこれまで国民の生活と権利を守ってきた規制を緩和し、撤廃を全国的に押しつけるのが狙いです。

芦屋町は、北九州市圏域のベットタウンとして発展してきました。しかし、北九州市は大企業の相次ぐ移転、合理化により、人口が減少し、昭和 40 年以降一貫して、社会動態がマイナスになっています。芦屋町でも昭和 55 年をピークに人口の減少が続いています。人口の減少が続いている理由として、10代から20代の若者が北九州圏域に定着せず、域外に流出しているためです。低賃金、不安定、長時間労働をもたらした雇用破壊や、中小企業いじめの政策が多くの若者の未来への希望を奪い、少子化を加速してきました。これらの総括や反省もなく、地域破壊を引き起こす政策を推し進めることは、地方創生に逆行することになります。そういった点から芦屋町の地方創生について伺います。

まず、第 1 点目に総合戦略の策定の前提は、何よりも町民の実情を踏まえたものではない

平成 27 年第 4 回定例会（川上誠一議員一般質問）

と思います。町民の意見を聞くために地域別の懇談会やアンケートをとるべきではないでしょうか。その点について伺います。

○議長 小田 武人君

企画政策課長。

○企画政策課長 柴田 敬三君

今年度、総合振興計画のですね、後期基本計画策定の年に当たり、住民参画の手法として、住民のアンケート調査、それから中学生のアンケート、住民ワークショップ、各種団体意見交換など、いろんな意見、御提案をいただいています。その中に、総合戦略につながるものがたくさんあり、地方創生推進委員会でもワークショップを開催し、町民の意見の集約はできているものと考えています。

以上です。

○議長 小田 武人君

川上議員。

○議員 10番 川上 誠一君

前回とったそのアンケート中に、そういった部分も含まれているという話でしたが、しかし、今回についてはマスタープランとはまた別で、5年間の区切られた中でのですね、どう、その短期間の中で町を活性化させていくのか、そういった事業を起こしなさいということなんですね。やはり住民の声を上げるといふことは、私は必要だというふうに思っております。時間的にそのアンケートとか、そういったところがとれないのであればですね、懇談会とかパブリックコメントとか、そういった部分がとれると思うんですけど、そういったところの計画はないのでしょうか。

○議長 小田 武人君

企画政策課長。

○企画政策課長 柴田 敬三君

今、中間報告のですね、とりまとめをやっているところで、後日議会の皆様にも御紹介したいと思いますが、その後にパブリックコメントは行う予定にしています。最終的には住民説明会等で住民の方には御説明したいと考えております。

以上です。

○議長 小田 武人君

川上議員。

○議員 10番 川上 誠一君

住民の説明会で説明するということには、もう決まってしまうと、こういった方向でやります

よということになっているので、やはり住民がどういったものを望んでいるか、それをその審議会の中とかです、やっぱり実現性という政策として出していくということが必要だというふうに思います。

それで、例えば、町長ですね、ことしの施政方針の中ではですね、このように言われております。「町政運営につきましては、常に一步先を見据え、スピード感を持ち、現場主義を貫き、住民の皆さんと同じ目線で、誠心誠意、取り組んできたところであります。今後も初心を忘れることなく、町政運営に当たってまいりたいと考えています。」、「協働のまちづくりを推進するためには、住民の皆さんとお互い直接顔を合わせ、よりよい関係を築くことが必要です。また、広報あしややホームページなどを通じた積極的な行政情報の公表、出前町長室などを通じた地域や住民の皆さんとの対話を引き続き実施していきます。」ということで、やはり、そういった住民の声を聞いていって、そうした中で波多野町政としてのですね、自分のマニフェストとそういったものを整合性をとってやっていくというふうに思って、町長自身もやっぱり住民の声を大切にすることをおこなうことをこの中で、私は言っていると思うんですね。

そういった点ではですね、対話を重視するという点では、今後も町長としてはですね、対話とか懇談会とか、また今度は出前町長室、そういったものも計画を立てているようですが、そういったものも含めてですね、住民の意見を聞いていくという、そういった考えはないのでしょうか。町長に伺います。

○議長 小田 武人君

町長。

○町長 波多野茂丸君

そういうお考えというよりも、そういうふう実践しておるつもりでございます。手順を踏まましてですね、そして、執行部内では、まず課長会議をして、最終的には政策会議にかけると。まずアンケートをとりますよね。それから、ワークショップを開いて、議員が言われるのは、各地区に回って 30 区あります。30 区に回って住民の方とつかさつかさで、御意見を聞いたかどうかということが主眼ではないかと感じたわけでございますが、何せスケジュール的にですね、区長さん方とお話ししても、なかなか御存知のように、芦屋町、いろいろな行事が多うございます。我々もたくさんの課題を抱えている中で、それは理想的なんですけど、なかなかそれが実現できない。そういう形の中で、アンケートをとったり、ワークショップをとったり、いろいろな審議会をつくったり、議員の皆さん方に全員協議会を開かせていただいて、議員の皆さん方は住民の代表でございますので、議員の皆さん方の御意見を真摯にお伺いして、町政に反映させていただいておるということでございます。できることならば、30 区回ればですね、それに越したことはない。それと、今、出前町長室出ました。そして、地区の中でぜひこのことを聞きたい

平成 27 年第 4 回定例会（川上誠一議員一般質問）

区長さんを通じてのお話があれば、それは実行しておるといふふうに思っております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

川上議員。

○議員 10番 川上 誠一君

この地方創生がですね、出されて、例えば前回のときには先行的に商品券とかでそういったものを出したんですけど、ただ基本的にはトップダウン方式で、政府がこれをやれといったらそれに特化していったふうなことをやるというのが、今のようやり方が多いと思うんですけど、そうではなくて、芦屋町独自のやっぱり要求の中で、それを実現して町を活性化していくという、そういった芦屋町の独自性を出した政策をですね、打ち出すためには、住民の声をですね、やっぱり酌み上げていくことが必要だといふふうに感じています。その点でですね、今つくられている地方創生推進委員会、こういった中でですね、どのような意見が上げられていて、それがどう総合戦略の中ではですね、実現されているのか、その点について伺います。

○議長 小田 武人君

企画政策課長。

○企画政策課長 柴田 敬三君

では、地方創生委員会のお話ですが、まず、委員構成です。学識経験者や議会議員さん、それから観光分野、商業者、農業者、漁業者、子育て分野から、それから金融機関、県のアドバイザーもあります、一応さまざまな分野から参加していただいております、年齢的には30歳代から40歳代までが7割ということで、次世代を担う皆さんが多いという特徴があります。

議論の特徴としましてはですね、まず、芦屋にはたくさん魅力があるのに生かしきれていないということと、その魅力に気づいていないということで、町を売り込むための情報発信、それから町民自らが町のセールス活動にかかわることの重要性が議論されました。

次に、海岸線や海を生かした取り組みをもっと魅力あるものにできないか、歴史文化資源の魅力が向上できないかなど、豊富な地域資源を観光の視点からネットワーク化できないか、また滞留時間の向上に向け、体験型観光、着地型観光ともいいますが、そういうのができないかという議論も多くありました。

もちろん、オンリーワンとしての芦屋釜の里の魅力向上、芦屋港のレジャー港化なども議論されましたが、基本的な方向性としては、これらの芦屋の魅力を生かすことにより、新しい人の流れがつかれないかというのが1点目の議論でございます。

2点目の議論は、そのような新しい人の流れの中で、芦屋ならではの仕事づくりができないかということで、特に町有面積が狭い芦屋町ですので、設備投資の少ないクリエイターやIT関連

平成 27 年第 4 回定例会（川上誠一議員一般質問）

の誘致ができないか、海が見える、海を生かしたような小規模な店舗が誘致できないかなど議論されました。

3 点目の議論として、若い世代が安心して結婚・出産・子育てができるためとして、現在、実施している子育て世代への支援策の充実はもちろんのこと、出会いの場の創出ができないか、またさらなる保育サービスの向上が図れないかという内容もありました。

4 点目の議論ですが、以上の三つの考え方をもとにずっと住み続けたい地域、時代にあった地域をどうすればつくれるかということで、町の弱みでもある交通ネットワークの充実がポイントに上げられ、具体的には芦屋タウンバスの運行体系の見直しや北九州市などとの広域連携による公共バス交通のネットワークが議論されました。

さらに、シビックプライドという言葉なんですが、芦屋町の歴史や伝統文化、産業、自然などさまざまな魅力を町民が知り、誇りに思うとともに、郷土心を醸成し、地域への愛着や定着を図ろうという取り組みについても議論がありました。

なお、現在、素案のまとめの段階のため、確定的なことではありませんが、以上の議論を反映する形で、四つの政策目標を立てて、それぞれに三つから六つの戦略のもと、全体で 40 から 50 の具体的な施策が上げられる予定でございます。

以上です。

○議長 小田 武人君

川上議員。

○議員 10 番 川上 誠一君

大変、推進委員会の中ではですね、積極的な意見が出てですね、結構なことと思います。特にですね、私はやっぱり若い世代の結婚、出産、子育て、こういった希望を叶えていくという、そういったところをですね、芦屋町としても中心的に持っていくことも必要かなと考えております。ぜひですね、そういったものを踏まえて、芦屋町としての独自性を持ったですね、地方創生をしていただきたいというふうに思います。

また、今度の国の総合戦略の中ではですね、「日本版 CCRC」や「日本版 DMO」、「コンパクトシティ」という、こういった目新しい言葉が出ておまして、これが目玉商品として押し上げてありますが、芦屋町としてはこういった戦略の位置づけはどう考えているのかを伺います。

○議長 小田 武人君

企画政策課長。

○企画政策課長 柴田 敬三君

日本版 CCRC、これ簡単に言いますと、東京圏を初めとする高齢者の方、こういう方々がみずからの希望に応じて地方に移り住み、地域社会において健康でアクティブな生活を送るととも

に、医療介護が必要なときに継続的なケアを受けることができるような地域づくりを目指すというのが日本版 C C R C 構想というものと聞いております。具体的には高齢者の希望の実現、地方への人の流れの推進、東京圏の高齢化問題への対応とこの三つの点に絞られると思います。近隣では北九州市さんがこの北九州版 C C R C というのに今、取り組み始められているところでございます。芦屋町としては北九州市さんのそういう状況を見ながらですね、今後、研究、対応したいと考えております。

それから DMO の話なんですけど、これも要は今、海外から観光客の方が二千数百人、年間来られているということで、要はインバウンド観光ということなんですけど、そういう新領域において、地域のビジネスとして発展する持続可能な観光産業を営むために、日々変化する観光客のニーズを捉え、グローバルな競争環境化で勝ち残るマーケティング戦略や観光品質の向上が必要と、そういう考え方で既存の観光協会、商工会なども包含した中で行政と連携しつつ、地域を総合的に取りまとめて新しい市場を創造することができる地域マネジメント、この組織を日本型 DMO というふうな話を聞いております。

この中でも何点かあるんですけど、やはり着地型の観光だとかですね、いろいろな新しい取り組みによって、要するに海外の旅行者が何を日本に求めてくるのか。特に芦屋町は文化的には芦屋釜の里があります。今回、世界遺産に宗像の関係でいっぱいになりました。それから八幡製鉄所もなりました。その間にある芦屋町としては、芦屋釜の里というのは、そういう世界に発信できる文化的な価値があるものと考えていますので、今後こういう DMO の動きというのにも参考にしながら、今後はいろいろ検討してみたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長 小田 武人君

川上議員。

○議員 10番 川上 誠一君

日本版 DMO というのはですね、芦屋町にとっては結構対応できる、使えるというふうに見まますが、とにかくこれについても芦屋町独自のですね、姿勢を持ったものにしていただきたいと思います。

それとあと、この中にですね、重要業績指標 K P I とかですね、効果検証 P D C A サイクルというのが出ています。P D C A はこの間にいつも出てきていることなんですけど、今度またさらにその上にですね、K P I というのが出てきて、これを検証せよというふうになっております。これは結局、政策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標ということなので、これで政策がどのくらいできたかどうか、そういったものを最終的にこの P D C A と一緒になって判断することなんですけど、ただ、これについてですね、問題点としては例えば、「まち・ひと・

しごと創生事業」というのがありましたけど、その中では、新たに人口減少等特別対策事業費というのを導入しました。これで人口減少対策に自治体として、施策を取り組むための財源として出してですね、算定としては、人口を基本とする一方、地方創生の取り組みの必要度と取り組みの成果によって配分が決められています。しかし、その後はですね、必要度分は減らして行って、成果分に配分をシフトしていくというふうになっています。これはさっき言ったK P IとかP D C Aとか、そういったものの結果の中から出てくると思うんですけど、そういったことになればですね、地方公共団体の固有の財源である地方交付税を政府の政策誘導に利用するやり方、こういったことにはですね、大きな問題があります。成果があらわれたところは多く出すが、成果があらわれない、遅れている、そういった町は出さないという、そういったふうになればですね、そういった遅れたところはさらに疲弊していく、そして最終的には合併の選択とか、そういった方向に持っていかれるというふうになるので、これについてはやっぱり十分ですね、検討する必要があります。

それでは最後にですね、町長にどのような町をつくるのか。また、そういったところについてですね、お考えを伺います。

○議長 小田 武人君

町長。

○町長 波多野茂丸君

川上議員のいわゆるどんな芦屋町をつくっていくのかということの御質問でございます。今回はまず、やらなくちゃいけないことは、マスタープランの後期の基本計画の今、素案づくり。もうほとんどでき上がっております。そしてそれに絡みましての地方創生ということで、皆様方も非常に混乱されておるのではないかと感じております。混乱というよりも、混同というか。

まず芦屋のまちづくりにつきましては、マスタープランに沿ってやっておるわけでございますが、海や川などの自然、歴史、文化などの芦屋町のよさや魅力をまちづくりに活用し、まちづくりの担い手である住民の皆様と協働のもと、活力ある元気な芦屋町をつくるということで、テーマといたしまして、「魅力を活かしみんなで作る元気なあしや」という将来像を目指して、前期は終わりました。これに基づいて、後期の基本計画を今、策定しておるわけでございます。

主な施策の大綱といたしまして、住民とともに進めるまちづくり。安全、安心で暮らせる町。子供がのびのびと育つ町。生き生きと暮らせる町。活力ある産業を育む町。環境にやさしく快適な町。心豊かな人が育つ町という七つの大綱に沿って、今、やっておるわけでございます。議員の地方創生の戦略のるる、いろいろ議員の御意見あったわけでございますが、御承知のとおり全国津々浦々、この地方創生というものを取り組んでおるわけでございます。これは、芦屋町の魅力である特色を生かして、元気な芦屋町をつくらうというものであります。このことに関しまし

ては、いろいろな枝葉というか、いろいろな大事なことがあるわけであるのですが、この地方創生ということが叫ばれる前から、芦屋町ではさまざまな取り組みを進めているということは、議員も御承知のことであろうかと思いますが。この芦屋町が以前から取り組んでおります、このことを国が地方創生担当省という一つの大臣をつくってまで、取り組んでおるということは、非常にこの芦屋町にとりましては、まさにこのことは、ちょっと言いすぎかもしれませんが、芦屋町のためにあるのではないかと私自身思っております。この地方創生という形の中で、国づくり、まちづくり、国づくりというよりも、各市町村それぞれの特色を生かしてつくりなさいということで、さまざまな今年度、総務省にこの芦屋町はこういう地方創生をやりますよということをお出しして、28年度からさまざまなことをやっていくわけですが、私はこの期を逃して、この期を逃すことになると芦屋町の将来はないと思って確信しております。

これは、芦屋町全町挙げて、この地方創生に乗っかって、芦屋町の活力あるさまざまな、一つ一つ政策を言うとな数限りはありませんが、このことにつきましては、いろいろな細部にわたっては全員協議会が21日に予定されておりますので、細かい内部のことについては、また議員の皆様方の御意見をお聞きすることになろうかと思っております。この素案ができ上がっておりますので、今ここで、一つ一つはお話できませんが、それぐらいにさせていただきます。

○議長 小田 武人君

川上議員。

○議員 10番 川上 誠一君

先ほど町長も言われたようにですね、今後、芦屋まち・ひと・しごと総合戦略や芦屋町人口ビジョンが議会にも示されます。議会としても議論を重ね、住民自治の力、自治体の経験と知恵を結集し、芦屋町の実態を踏まえ、町民の願いを反映した芦屋町ならではの総合戦略を策定するための力を尽くすことを表明して、この質問を終わります。

次に、子ども医療について伺います。前回も子ども医療について伺いましたが、今回福岡県の改正案が出ましたのでですね、それについて伺います。

まず福岡県の改正案はどうなっているのでしょうか。

○議長 小田 武人君

住民課長。

○住民課長 池上 亮吉君

福岡県乳幼児医療費支給制度の改正案の内容についてお答えします。

対象年齢につきましては、入通院ともに、現行の就学前から小学6年生に引き上げられます。自己負担につきましては、3歳未満は現行どおり完全無料化が継続されます。3歳以上就学前は、入院は現行どおりの1日500円、月7日までの月額3,500円上限が継続されますが、通院

平成 27 年第 4 回定例会（川上誠一議員一般質問）

は月額 600 円から 800 円に引き上げられます。新たに対象年齢を拡大する小学生は、入院は 3 歳以上就学前と同様で月額 3,500 円上限、通院は月額 1,200 円です。

また、所得制限につきましては、現行どおり、3 歳未満を除き、児童手当準拠となります。

制度名につきましては、対象を小学生まで引き上げることに伴い、現行の「乳幼児医療費支給制度」から「子ども医療費支給制度」に改称されます。

最後に改正時期につきましては、平成 28 年 10 月が予定されております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

川上議員。

○議員 10 番 川上 誠一君

これにより、子供一人当たりの出生から小学校までの平均医療費負担は、現行制度に比べ約 8 万 8000 円軽減されると県は言っております。町の財政負担はどのくらい削減されるのでしょうか。

○議長 小田 武人君

住民課長。

○住民課長 池上 亮吉君

町の財政負担の削減額についてお答えいたします。

概算ではありますけれども、700 万円程度の削減が見込まれております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

川上議員。

○議員 10 番 川上 誠一君

先ほどの地方創生の問題についてもですね、この先行型の交付金、地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用して、子ども医療費助成自治体が 6 月 2 日時点で、29 道府県、74 自治体生まれています。いずれも交付金を活用して既存の子ども医療費助成を拡充してします。その中で北海道の鹿部町や佐賀県のみやき町、宮崎県の新富町など 10 市町村が高校生等までに新交付金を活用し、助成対象を拡大しています。福岡県におきましても、豊前市、大野城市が新交付金を活用して、子ども医療助成に手を挙げています。豊前市は現行中学校卒業までの拡充を行っておりますので、恐らくそれ以上、高校とかそういったところまでをするのかというふうに思います。

そういった点ですね、先ほどの地方創生の中でも国が言っている四つの分野の中でも、若い世代の結婚、出産、子育ての希望を叶えるという、こういったところがあります。そういった点

平成 27 年第 4 回定例会（川上誠一議員一般質問）

ではですね、子ども医療の拡充はその中心でもあると思います。郡内の水巻町では中学校 3 年までの拡充の方向を進めておりますし、また岡垣町でも検討しているというふうに聞いております。全国では中学校までの拡充は 67%、もう既に行っているのも、さらにこれは 8割、9割と上がっていくというふうに思います。ぜひですね、これに先駆けて、芦屋町での中学 3 年までのですね、拡充、また、さらにその上の高校までの拡充、こういったことをすべきと思いますが、地方創生の観点から見ても、町長にこのことについて伺います。

○議長 小田 武人君

町長。

○町長 波多野茂丸君

まさに川上議員のおっしゃられる、これは定住化策という観点のほうから言いますと、非常に効果があり、非常に話題性があるのではないかと考えております。今現在、先ほども申し上げましたように、芦屋町では人口ビジョンのまち・ひと・しごとの創生の総合戦略を策定中であります。人口減少対策というは芦屋町だけではないのですが、どこの市町でも喫緊の課題であるわけでございます。この定住化策を打ち出していく中でですね、今、子ども医療の拡大というは検討のポイントになると思っております。しかしながら、先ほど来より、県の方向性が示されたわけでございますが、県も議会の承認を得ないとこれは実行できないのでありまして、今の予定では来年の 2 月議会に出すというふうに聞いております。この県議会の動向を見ながら子ども医療費の拡大につきまして、私自身は検討すべきだというふうに思っております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

川上議員。

○議員 10 番 川上 誠一君

ぜひですね、実現できるようにしていただきたいと思っております。

以上で一般質問を終わります。

○議長 小田 武人君

以上で、川上議員の一般質問は終わりました。